

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

株式会社 土屋

岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象者および応募方法)

第5条

1 受講対象者は次のものとする

神奈川県または近郊在住、在勤で通学可能なもの

2 応募方法に関しては次のとおりとする

ホームページ上で応募フォームに必要事項を記入する。定員に達した場合はその旨ホームページ上に記載する。

3 応募先の研修担当部署に関しては次の通りとする

名称：土屋ケアカレッジ相模大野教室

所在地：神奈川県相模原市南区相模大野 3 丁目 19-13 アーベイン相模 602

電話：050-3138-2024

メール：college-kantou@care-tsuchiya.com

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 30,000円（税込み、テキスト代含む）

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

(研修日程および募集期間)

第7条 令和6年4月3日～令和7年3月27日（別紙1日程表のとおりとする）

募集期間に関しては令和6年1月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

(受講定員)

第8条 18名

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義 :土屋ケアカレッジ相模大野教室(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13  
アーベイン相模 602)

演習 :土屋ケアカレッジ相模大野教室(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13  
アーベイン相模 602)

実習 :土屋ケアカレッジ相模大野教室(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13  
アーベイン相模 602)

実習 :ホームケア土屋 かながわ(神奈川県相模原市中央区中央3丁目14-7  
相模原セントラルビル 603)

ホームケア土屋 かながわ(利用者居宅)

実習 :ホームケア土屋 関東(東京都板橋区小豆沢3丁目6-7  
小豆沢ローズハイム 103号室)

ホームケア土屋 関東(利用者居宅)

実習 :ホームケア土屋 静岡(静岡県静岡市駿河区八幡5丁目13-2  
ベグヴァーム八幡 401)

ホームケア土屋 静岡(利用者居宅)

実習 :ホームケア土屋 藤沢(神奈川県藤沢市藤沢89番1  
メイキビル 402)

ホームケア土屋 藤沢(利用者居宅)

(担当講師)

第12条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第 13 条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第 14 条

- 1 修了の認定は、第 10 条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において 90 点以上（100 点を満点とする）のものに対して行う。なお修了試験において 90 点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。
- 2 2 日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

(不適切と判断された場合の取扱い)

失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第 15 条 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取り扱い)

第 16 条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、一律 5,000 円を受講者の負担とする。補講は原則 2 カ月以内、やむをえない場合は 4 カ月以内に実施する。

(受講の取り消し)

第 17 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第 18 条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

(修了者管理の方法)

第 19 条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、神奈川県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第 20 条 本研修事業は、株式会社土屋教育研修部門にて執行する。

(その他留意事項)

第 21 条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- 1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。  
①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示  
⑤住民基本台帳カードの提示
- 2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。  
苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口  
電話 050-3138-2024
- 3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報のみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- 4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。
- 5 3号研修について当該研修受講者が、省令で定める習得すべきすべての行為ごとの演習を実施した上で、「基本研修（演習）評価票」の全ての項目についての演習指導講師の評価結果が「基本研修（演習）評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合で、かつ筆記試験により「総正解率が9割以上の者」について、修了を認める。

(施行細則)

第 22 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認めるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和6年4月1日から施行する。

別紙 1

【研修日程】

(第1回)	令和6年4月3日	～	令和6年4月4日	令和6年6月2日迄
(第2回)	令和6年4月10日	～	令和6年4月11日	令和6年6月9日迄
(第3回)	令和6年4月17日	～	令和6年4月18日	令和6年6月16日迄
(第4回)	令和6年4月24日	～	令和6年4月25日	令和6年6月23日迄
(第5回)	令和6年5月1日	～	令和6年5月2日	令和6年6月30日迄
(第6回)	令和6年5月8日	～	令和6年5月9日	令和6年7月7日迄
(第7回)	令和6年5月15日	～	令和6年5月16日	令和6年7月14日迄
(第8回)	令和6年5月22日	～	令和6年5月23日	令和6年7月21日迄
(第9回)	令和6年5月29日	～	令和6年5月30日	令和6年7月28日迄
(第10回)	令和6年6月5日	～	令和6年6月6日	令和6年8月4日迄
(第11回)	令和6年6月12日	～	令和6年6月13日	令和6年8月11日迄
(第12回)	令和6年6月19日	～	令和6年6月20日	令和6年8月18日迄
(第13回)	令和6年6月26日	～	令和6年6月27日	令和6年8月25日迄
(第14回)	令和6年7月3日	～	令和6年7月4日	令和6年9月2日迄
(第15回)	令和6年7月10日	～	令和6年7月11日	令和6年9月9日迄
(第16回)	令和6年7月17日	～	令和6年7月18日	令和6年9月16日迄
(第17回)	令和6年7月24日	～	令和6年7月25日	令和6年9月23日迄
(第18回)	令和6年7月31日	～	令和6年8月1日	令和6年9月30日迄
(第19回)	令和6年8月7日	～	令和6年8月8日	令和6年10月6日迄
(第20回)	令和6年8月21日	～	令和6年8月22日	令和6年10月20日迄
(第21回)	令和6年8月28日	～	令和6年8月29日	令和6年10月27日迄
(第22回)	令和6年9月4日	～	令和6年9月5日	令和6年11月3日迄
(第23回)	令和6年9月11日	～	令和6年9月12日	令和6年11月10日迄
(第24回)	令和6年9月18日	～	令和6年9月19日	令和6年11月17日迄
(第25回)	令和6年9月25日	～	令和6年9月26日	令和6年11月24日迄
(第26回)	令和6年10月2日	～	令和6年10月3日	令和6年12月1日迄
(第27回)	令和6年10月9日	～	令和6年10月10日	令和6年12月8日迄
(第28回)	令和6年10月16日	～	令和6年10月17日	令和6年12月15日迄
(第29回)	令和6年10月23日	～	令和6年10月24日	令和6年12月22日迄
(第30回)	令和6年10月30日	～	令和6年10月31日	令和6年12月29日迄
(第31回)	令和6年11月6日	～	令和6年11月7日	令和7年1月5日迄
(第32回)	令和6年11月13日	～	令和6年11月14日	令和7年1月12日迄
(第33回)	令和6年11月20日	～	令和6年11月21日	令和7年1月19日迄
(第34回)	令和6年11月27日	～	令和6年11月28日	令和7年1月26日迄
(第35回)	令和6年12月4日	～	令和6年12月5日	令和7年2月3日迄
(第36回)	令和6年12月11日	～	令和6年12月12日	令和7年2月10日迄
(第37回)	令和6年12月18日	～	令和6年12月19日	令和7年2月17日迄
(第38回)	令和6年12月25日	～	令和6年12月26日	令和7年2月24日迄

(第 39 回)	令和 7 年 1 月 8 日	～	令和 7 年 1 月 9 日	令和 7 年 3 月 7 日迄
(第 40 回)	令和 7 年 1 月 15 日	～	令和 7 年 1 月 16 日	令和 7 年 3 月 14 日迄
(第 41 回)	令和 7 年 1 月 22 日	～	令和 7 年 1 月 23 日	令和 7 年 3 月 21 日迄
(第 42 回)	令和 7 年 1 月 29 日	～	令和 7 年 1 月 30 日	令和 7 年 3 月 28 日迄
(第 43 回)	令和 7 年 2 月 5 日	～	令和 7 年 2 月 6 日	令和 7 年 4 月 4 日迄
(第 44 回)	令和 7 年 2 月 12 日	～	令和 7 年 2 月 13 日	令和 7 年 4 月 11 日迄
(第 45 回)	令和 7 年 2 月 19 日	～	令和 7 年 2 月 20 日	令和 7 年 4 月 18 日迄
(第 46 回)	令和 7 年 2 月 26 日	～	令和 7 年 2 月 27 日	令和 7 年 4 月 25 日迄
(第 47 回)	令和 7 年 3 月 5 日	～	令和 7 年 3 月 6 日	令和 7 年 5 月 4 日迄
(第 48 回)	令和 7 年 3 月 12 日	～	令和 7 年 3 月 20 日	令和 7 年 5 月 11 日迄
(第 49 回)	令和 7 年 3 月 19 日	～	令和 7 年 3 月 20 日	令和 7 年 5 月 18 日迄
(第 50 回)	令和 7 年 3 月 26 日	～	令和 7 年 3 月 27 日	令和 7 年 5 月 25 日迄

\*研修日程 3 日目は各回の 1 日目受講日から 2 ヶ月以内の日とする。

\*募集期間に関しては令和 6 年 1 月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

別紙 2

(事業者指定番号)

第 8102 号

(実施課程および形式)

研修の課程 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 (通信の方法の利用有・

無)

(連絡先)

担当部署 土屋ケアカレッジ相模大野教室担当者名 児玉 夏樹

電話番号 050-3138-2024

メールアドレス college-kantou@care-tsuchiya.com

## カリキュラム表

課程： 重度訪問介護（統合）課程

研修名称： 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者  
養成研修 統合課程

科目名		時間数	講師名
講義	1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2 宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、岡本朱一、細井俊一、角南成禅のいずれかの者
	2	基礎的な介護技術に関する講義	1 宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、岡本朱一、細井俊一、角南成禅のいずれかの者
	3	コミュニケーションの技術に関する講義	2 宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、岡本朱一、細井俊一、角南成禅のいずれかの者
	4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3 齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美、齊藤健二、保山悦子のいずれかの者
	5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3 齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美、齊藤健二、保山悦子のいずれかの者
計		11	
演習	1	喀痰吸引等に関する演習	1 齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美、齊藤健二、保山悦子のいずれかの者
	計		1
実習	1	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3 岡本朱一、細井俊一、小山博司、児玉夏樹のいずれかの者
	2	外出時の介護技術に関する実習	2 岡本朱一、細井俊一、小山博司、児玉夏樹のいずれかの者
	3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5 竹内利文、佐藤あい子、岡本朱一、細井俊一、小山博司、桑原実、西澤一浩、児玉夏樹のいずれかの者
計		8.5	
合計時間数		20.5	

\*コロナ渦による臨時的取り扱いにて一部 ZOOM にて受講

\*ZOOM 受講時、受講者に Wifi 環境がない場合土屋ケアカレッジかながわにて Wifi 環境を提供

\*講義一日目に関して、9:00～9:30 までをオリエンテーション（オンライン zoom 入室後、出席確認・音声映像・氏名表記の確認を行い、本人確認とコミュニケーション環境が整備されたでの運営に努める）を追加



## 講 師 一 覧

氏 名	担 当 科 目	現 職 (在職年数) 資格(取得年月日)及び経歴(経験年数)	専任・兼任
宮本 武尊	講義1・2・3	取締役 (3年) 介護福祉士 (2019年4月9日) 経験年数 (8年7か月)	兼任
吉岡 理恵	講義1・2・3	取締役 (3年) 介護福祉士 (2018年4月17日) 経験年数 (9年2か月)	兼任
伊藤辰也	講義1・2・3	介護職(2年8か月) 介護福祉士 (2017年4月27日) 経験年数 (7年10か月)	兼任
竹内 利文	実習3	管理職 (2年7か月) 実務者研修 (2020年11月30日) 経験年数 (3年4か月)	兼任
佐藤 あい子	実習3	管理職 (4か月) 介護福祉士 (1998年4月1日) 経験年数 (24年2か月)	兼任
岡本 朱一	講義1・2・3 実習1・2・3	管理職 (1年8か月) 介護福祉士 (2017年4月7日) 経験年数 (10年7か月)	兼任
細井 俊一	講義1・2・3 実習1・2・3	介護職 (2年7か月) 介護福祉士 (2020年11月30日) 経験年数 (13年6か月)	兼任
角南 成禅	講義1・2・3	介護職 (2年2か月) 介護福祉士 (2010年6月7日) 経験年数 (16年6か月)	兼任
小山 博司	実習1・2・3	介護職 (1年9か月) 実務者研修 (2023年3月31日) 経験年数 (1年9か月)	兼任
桑原 実	実習3	管理職 (1年6か月) 実務者研修 (2022年3月18日) 経験年数 (1年6か月)	兼任
西澤 一浩	実習3	管理職 (3か月) 介護福祉士 (2015年4月2日) 経験年数 (13年5か月)	兼任
児玉 夏樹	実習1・2・3	介護職 (2年11か月) 介護福祉士 (2016年7月8日) 経験年数 (11年9か月)	兼任

【看護師】

齋藤 みさを	講義 4・5 演習 1	看護師 (2年 8 か月) 看護師取得 (2005年 3月 30日) 経験年数 (18年 5 か月)	兼任
長谷川信子	講義 4・5 演習 1	看護師 (2年) 看護師取得 (1995年 4月 21日) 経験年数 (28年 4 か月)	兼任
嶺岸 聖子	講義 4・5 演習 1	看護師 (2年 2 か月) 看護師取得 (1986年 5月 23日) 経験年数 (37年 3 か月)	兼任
井出 聡子	講義 4・5 演習 1	看護師 (1年 2 か月) 看護師取得 (1995年 5月 1日) 経験年数 (28年 4 か月)	兼任
香山 里美	講義 4・5 演習 1	看護師 (2年 2 か月) 看護師取得 (1984年 5月 17日) 経験年数 (39年 4 か月)	兼任
齋藤 健二	講義 4・5 演習 1	看護師 (1年 1 か月) 看護師取得 (2000年 4月 11日) 経験年数 (23年 5 か月)	兼任
保山 悦子	講義 4・5 演習 1	看護師 (1年 9 か月) 看護師取得 (1987年 5月 25日) 経験年数 (36年 3 か月)	兼任

\*詳細は、別添「講師履歴」参照

\*担当科目は研修カリキュラムの番号を記載しております。